

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第3回宮城県鳴子警察署協議会
開催日時	令和6年10月23日（水）午前9時55分から 午前10時55分まで
開催場所	宮城県鳴子警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 高橋寿 千葉暢子 鎌田清志 大崎佳子 ・ 欠席委員～ なし <p>2 警察署側</p> <p>署長 次長 会計課長 警務課長 生活安全課課長代理 地域課長兼生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課課長代理</p>
議事概要	<p>1 報告事項</p> <p>管内の治安情勢等について（署長） 署長から、令和6年8月末現在における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢についての説明がなされた。 千葉委員：交通事故について、統計が残る昭和40年以降最小の件数であるとの説明であった。 確かに、パトカーの姿をよく見かけ、指導取締り以外にも「見せる警戒」の成果だと思う。 犯罪の予防の観点からも、引き続き「見せる警戒」をお願いします。 署長：承知した。</p> <p>2 協議事項</p> <p>生活安全課課長代理から、第1回協議会で諮問された高齢者世帯等の安全安心の確保に向けた取組みについて、自治体、新聞店、鳴子警察署との三者間による協定を締結する等の取組み状況について説明を行った。 鎌田委員：我々協議会委員の意見が反映され、地域のための施策が形になったことに感謝する。 千葉委員：主に、孤独死の未然防止の観点から協定が締結されたが、特殊詐欺、トクリュウによる強盗等の防犯対策への活用もお願いします。</p>

	<p>署 長：承知した。</p> <p>大崎委員：町内会の協力も効果的であり、必要だと思う。 今後、町内会への働きかけと協定の成熟をお願いする。</p> <p>署 長：検討する。</p> <p>高橋委員：今回は、鳴子温泉地区限定であるが、岩出山地区についても考慮をお願いする。</p> <p>署 長：検討する。</p> <p>3 意見・要望 なし。</p> <p>4 速度取締り指針について 交通課長から鳴子警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。(委員からの質問なし)</p>
備 考	